

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第30期第2四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 敏彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	13,138,294	16,768,767	26,483,531
経常利益 (千円)	627,341	954,977	938,298
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	442,127	664,843	553,072
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	382,668	594,902	685,364
純資産額 (千円)	23,518,083	24,264,635	23,752,780
総資産額 (千円)	28,812,492	32,651,185	29,996,366
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	25.17	37.85	31.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	24.59	36.77	30.71
自己資本比率 (%)	80.1	72.6	77.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	114,673	1,542,216	1,114,139
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,209,198	702,264	1,159,003
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	643,661	1,472,985	1,123,287
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,406,682	2,298,439	3,047,407

回次	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日	自平成27年7月1日 至平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.36	28.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、設計開発ソリューション事業において、当第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社でありましたギガヘルツテクノロジー株式会社の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀の経済政策等を背景とした円安・株高傾向が続く、企業業績や雇用環境の改善がみられるものの、中国をはじめとする新興国経済の減速による輸出の鈍化、設備投資の抑制など、景気回復は足踏み状態となっており、先行きについて不透明な状況も懸念されます。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビやBDレコーダ、カーナビ等の民生機器関連は一部に需要の回復がみられるものの、全体としては厳しい状況が続きました。スマートフォンやタブレット端末等の通信機器関連は概ね堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおける当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高167億68百万円（前年同期比27.6%増）、営業利益8億91百万円（同60.3%増）、経常利益9億54百万円（同52.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益6億64百万円（同50.4%増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規開拓を行うなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、長期契約の更新や既存顧客の需要増により概ね好調に推移いたしました。自社製CPUボード等の組込み製品は、防衛、インフラ向けの受注増等により好調に推移いたしました。また、ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、引き続き堅調に推移いたしました。一方、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、顧客開発スケジュールの遅れに伴い稼働率が一時的に落ち込んだ影響などにより収益性がやや低下いたしました。アイティアアクセス株式会社は、受託開発は振るわなかったものの、組込みソフトウェアのライセンス販売が売上に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は88億88百万円（同10.3%増）、セグメント利益は7億29百万円（同44.3%増）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場やデジタル家電、OA・FA市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。自社製テストシステムは、海外向け出荷が一服しているものの、国内向けは引き続き好調に推移いたしました。ハードディスク部門・デバイス部門においては、OA市場、テレビ市場における受注回復等により売上は増加いたしました。また、STAr Technologies, Inc.は信頼性試験装置が売上に寄与いたしました。

その結果、当事業の売上高は78億80百万円（同55.2%増）、セグメント利益は4億68百万円（同56.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、7億48百万円の減少（前年同期は17億53百万円の減少）となりました。これは、営業活動によって15億42百万円を、投資活動によって7億2百万円をそれぞれ使用し、財務活動によって14億72百万円を得たためであります。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果使用した資金は、15億42百万円（前年同期は1億14百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益を10億6百万円計上したものの、売上債権が23億43百万円増加したことや、たな卸資産及び前渡金が716百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果使用した資金は、7億2百万円（前年同期比41.9%減）となりました。これは主に、長期前払費用の取得に1億42百万円、投資有価証券の取得に2億73百万円を支出したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果得られた資金は、14億72百万円（前年同期は6億43百万円の使用）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額16億円により資金を得たことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3億81百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについての重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第15回新株予約権)

決議年月日	平成27年6月23日
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月25日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379 資本組入額 190 (注)2
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、本新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使できる。 ・各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の本新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）2. に準じて決定する。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	752	4.13
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	722	3.96
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒル ズ森タワー)	705	3.87
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMANSTREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	674	3.70
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653	3.59
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	456	2.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	428	2.35
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	420	2.31
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	331	1.82
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
計	-	5,463	29.99

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,562,400	175,624	同上
単元未満株式	普通株式 3,001	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,624	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653,500	-	653,500	3.59
計	-	653,500	-	653,500	3.59

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,553,473	2,947,337
受取手形及び売掛金	7,718,270	10,127,493
商品及び製品	2,311,566	2,571,232
その他	2,554,730	2,987,222
貸倒引当金	13,548	27,858
流動資産合計	16,124,493	18,605,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,931,014	7,980,554
減価償却累計額	4,016,344	4,091,387
建物及び構築物(純額)	3,914,669	3,889,166
土地	5,731,631	5,731,631
その他	1,658,082	1,639,194
減価償却累計額	1,148,156	1,118,091
その他(純額)	509,925	521,102
有形固定資産合計	10,156,225	10,141,901
無形固定資産		
のれん	1,387,135	1,427,450
その他	344,891	317,597
無形固定資産合計	1,732,026	1,745,047
投資その他の資産		
投資有価証券	745,276	884,504
その他	1,244,068	1,280,055
貸倒引当金	5,724	5,751
投資その他の資産合計	1,983,620	2,158,809
固定資産合計	13,871,873	14,045,758
資産合計	29,996,366	32,651,185

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,080,302	1,788,642
短期借入金	-	1,600,000
未払法人税等	106,914	403,251
賞与引当金	128,651	233,643
役員賞与引当金	-	17,676
その他	3,349,921	3,793,300
流動負債合計	5,665,789	7,836,513
固定負債		
役員退職慰労引当金	89,114	74,847
退職給付に係る負債	157,559	163,349
その他	331,122	311,839
固定負債合計	577,797	550,036
負債合計	6,243,586	8,386,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,323,460	7,324,112
利益剰余金	5,324,689	5,866,574
自己株式	258,521	258,550
株主資本合計	22,906,787	23,449,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	119,006	104,971
繰延ヘッジ損益	14,497	2,408
為替換算調整勘定	164,385	72,810
退職給付に係る調整累計額	86,074	71,821
その他の包括利益累計額合計	354,968	252,012
新株予約権	231,714	269,514
非支配株主持分	259,309	293,812
純資産合計	23,752,780	24,264,635
負債純資産合計	29,996,366	32,651,185

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
売上高	13,138,294	16,768,767
売上原価	9,948,933	12,415,771
売上総利益	3,189,360	4,352,995
販売費及び一般管理費	2,633,364	3,461,865
営業利益	555,996	891,129
営業外収益		
不動産賃貸料	222,058	216,675
その他	42,440	69,638
営業外収益合計	264,498	286,314
営業外費用		
不動産賃貸費用	166,462	171,825
その他	26,690	50,641
営業外費用合計	193,153	222,466
経常利益	627,341	954,977
特別利益		
新株予約権戻入益	385	-
投資有価証券売却益	491	-
段階取得に係る差益	-	44,492
固定資産売却益	-	7,478
特別利益合計	877	51,970
特別損失		
投資有価証券売却損	466	-
特別損失合計	466	-
税金等調整前四半期純利益	627,752	1,006,948
法人税等	191,601	316,110
四半期純利益	436,151	690,837
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	5,976	25,994
親会社株主に帰属する四半期純利益	442,127	664,843

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	436,151	690,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,533	14,035
繰延ヘッジ損益	5,424	16,906
為替換算調整勘定	66,099	84,553
退職給付に係る調整額	10,491	14,252
その他の包括利益合計	53,482	95,935
四半期包括利益	382,668	594,902
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	388,645	561,887
非支配株主に係る四半期包括利益	5,976	33,014

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	627,752	1,006,948
減価償却費	250,705	282,829
のれん償却額	57,609	99,126
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,275	14,337
賞与引当金の増減額(は減少)	30,010	101,249
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30,367	6,243
受取利息及び受取配当金	5,004	6,643
持分法による投資損益(は益)	8,141	1,905
段階取得に係る差損益(は益)	-	44,492
売上債権の増減額(は増加)	856,851	2,343,722
たな卸資産及び前渡金の増減額(は増加)	675,162	716,006
仕入債務の増減額(は減少)	246,034	347,542
前受金の増減額(は減少)	710,555	571,162
その他	34,191	128,493
小計	331,503	1,515,584
利息及び配当金の受取額	5,856	6,227
利息の支払額	2,167	1,569
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	220,519	31,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,673	1,542,216
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	642,560
定期預金の払戻による収入	540,751	500,000
有形固定資産の取得による支出	55,240	86,811
無形固定資産の取得による支出	82,278	72,160
長期前払費用の取得による支出	71,008	142,922
投資有価証券の取得による支出	14,180	273,535
投資有価証券の売却による収入	24,126	-
保険積立金の積立による支出	58,124	27,506
保険積立金の解約による収入	4,559	58,293
子会社株式取得に係る預け金の支出	1,043,275	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	74,308
その他	45,471	59,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,209,198	702,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	1,600,000
長期借入金の返済による支出	514,464	-
配当金の支払額	122,574	123,121
その他	6,623	3,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	643,661	1,472,985
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,038	22,527
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,753,224	748,967
現金及び現金同等物の期首残高	4,159,906	3,047,407
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,406,682	2,298,439

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社でありましたギガヘルツテクノロジー株式会社は、株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社でありましたギガヘルツテクノロジー株式会社は、株式の追加取得により連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しております。また、当第2四半期連結会計期間より、株式会社エッチ・ディー・ラボの株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更による、当第2四半期累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(役員賞与引当金)

当第2四半期連結会計期間末においては役員賞与支給額が確定していないため、役員賞与支給見込額のうち、当第2四半期連結累計期間の負担額を役員賞与引当金として計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料	1,054,255千円	1,232,711千円
賞与引当金繰入額	52,448	98,649
退職給付費用	28,359	32,385
役員賞与引当金繰入額	10,076	17,676
役員退職慰労引当金繰入額	5,170	3,732

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	2,906,682千円	2,947,337千円
預入期間が3か月を越える定期預金	500,000	648,898
現金及び現金同等物	2,406,682	2,298,439

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	122,958	7	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	122,957	7	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,060,686	5,077,607	13,138,294	-	13,138,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,247	315	7,562	7,562	-
計	8,067,934	5,077,922	13,145,856	7,562	13,138,294
セグメント利益	505,647	300,164	805,811	249,815	555,996

(注)1. セグメント利益の調整額 249,815千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 249,408千円及び棚卸資産の調整額 407千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,888,407	7,880,360	16,768,767	-	16,768,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,321	475	40,797	40,797	-
計	8,928,728	7,880,835	16,809,564	40,797	16,768,767
セグメント利益	729,405	468,810	1,198,216	307,086	891,129

(注)1. セグメント利益の調整額 307,086千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 302,659千円及び棚卸資産の調整額 4,427千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「設計開発ソリューション事業」セグメントにおいて、ギガヘルツテクノロジー株式会社の株式を追加取得し、連結子会社としたことにより、のれんの金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては131,441千円でありませぬ。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	25円17銭	37円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	442,127	664,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	442,127	664,843
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,565	17,565
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円59銭	36円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	414	514
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....122,957千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年12月7日

(注) 平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月12日

イノテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。